

知床半島ヒグマ保護管理方針の点検について（案）

○見直しの背景

「知床半島ヒグマ保護方針」は平成 24 年 3 月に策定され、その中で「5 年を 1 期とし、5 年ごとに見直しを行う方針として運用する」と定められており、平成 28 年度末までの期限となっていることから、次期保護管理方針の点検を行い、必要に応じ見直しを行う。

○見直しの手順

保護管理方針点検に当たっては、科学委員会の下に「第 2 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（仮称）」を設置し第 1 期期間中のヒグマ対策の実施状況とモニタリング結果を整理し、課題の抽出及び対応状況の評価を行い、必要な見直しを行う。

なお、見直しに当たり現行方針策定メンバーによる評価会合「第 1 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）（仮称）」を開催し、意見を伺う。

○見直しの期間

平成 27 年度から作業に着手し、平成 28 年度内に見直しを完了させ、平成 29 年度より適用させる。

<スケジュール>

平成 27 年度	現行保護管理方針の課題の整理 第 1 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）（1 回程度）
平成 28 年度	課題への対応検討～保護管理方針の改定 第 2 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（3～5 回程度）

<本年度の予定>

知床ヒグマ対策連絡会議・・・作業方針、検討体制及び作業スケジュールについて情報提供を行い、意見を伺う。（11 月 4 日開催）

↓

第 1 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）（仮称）・・・第 1 期

策定後の対応状況の評価を行うとともに、第2期に向けた検討課題、検討体制（案）を整理する。（12月14日開催予定：札幌市）



第2回科学委員会・・・ヒグマ対策連絡会議における作業の進捗状況を報告し、科学的立場からの助言をいただき、作業方針、検討体制を確定する。（2月28日開催予定：札幌市）

<平成28年度の予定>

4月 第1回 第2期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議・・・検討会議を立ち上げ、総括会議の結果を踏まえ、検討課題、今後のスケジュール等を確定する。

以降、上記検討会議を2～4回程度開催し、対応検討～保護管理方針の改定作業を行う。併せて、科学委員会に作業進捗状況の報告を行うとともに、北海道が策定する「北海道ヒグマ保護管理計画」との調整を行う。

○第2期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議の検討体制について

第1期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）の結果を踏まえて体制を検討することとするが、委員以外の関係行政機関の構成は、「環境省釧路自然環境事務所」「林野庁北海道森林管理局」「北海道環境生活部」「斜里町」及び「羅臼町」とする。事務局は「環境省釧路自然環境事務所」が務めることとする。

○見直し期間中の知床ヒグマ対策連絡会議の位置付け

本会議の開催主旨に鑑み、ヒグマ対策の推進とモニタリングの実施、これらに関する情報共有と進捗管理の実施は見直し期間中も引き続き必要であるため、会議は継続することとする。